

## 平成29年度福岡市集落排水事業特別会計補正予算案（第3号）

平成29年度福岡市の集落排水事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ36,800千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ697,273千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成30年2月19日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印減

款	項	補正前の額	補正額	計
(2) 漁業集落排水事業収入		千円 211,252	千円 △ 37,400	千円 173,852
	3. 県 支 出 金	93,450	△ 18,400	75,050
	5. 市 債	94,000	△ 19,000	75,000
(3) 繰入金		309,924	600	310,524
	1. 一般会計繰入金	309,924	600	310,524
歳 入 合 計		734,073	△ 36,800	697,273

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
(2) 漁業集落排水事業費		千円 316,171	千円 △ 36,800	千円 279,371
	1. 事 業 費	316,171	△ 36,800	279,371
歳 出 合 計		734,073	△ 36,800	697,273

第2表 地方債補正

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
漁業集落排水事業費	千円 94,000	千円 75,000